

ウクライナへの物資支援

参事官

1. ウクライナへの物資支援

本年4月、ウクライナ内務大臣から金子総務大臣に書簡にて物資支援の要請がありました。これを受けて、総務省では、要請のあった物資のうち、現地で使用可能な消防・救助関連資機材、通信機器25品目・約30トン、国内消防本部（東京消防庁及び20指定都市）、民間団体・企業からの協力を得て確保し、ウクライナ政府へ提供しました。

支援物資は、5月29日以降、順次、輸送が実施され、ウクライナ支援物資の集積地があるポーランドまで届けられています。

【主な支援物品】（数量は概数）



防火帽（400個）
防火衣（1,350着）
防火手袋（1,100双）
防火靴（180足）



熱画像装置（5個）



ネックカラー（180個）



防護めがね（1,500個）



衛星携帯電話（25台）



油圧ジャッキ（50台）



ストレッチャー（50台）



個人線量計（50個）

※ 添付画像は支援資機材の一部でありイメージ

2. ウクライナへの物資支援に係る総務大臣感謝状の贈呈

その後、6月8日に金子総務大臣は、ウクライナへの物資支援に、ご協力いただいた消防本部、民間団体・企業に対し、感謝状を贈呈しました。

感謝状の贈呈後、金子総務大臣からは、支援物資を迅速に提供していただいたことへの感謝の言葉とともに、支援物資は消防活動や政府活動などに従事するウクライナ政府の方々の任務遂行に貢献するものと信じている旨、発言がありました。



受領者へ感謝を述べる金子総務大臣



問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部参事官付
遠藤国際協力官、廣田係長、新井事務官
TEL: 03-5253-7507